

市民が支え合う絆を大切にし、
安全・安心な生活環境が確保されている

1 防災・減災

- ① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及
- ② 情報伝達手段の構築
- ③ 避難体制の整備
- ④ 防災対応力の強化
- ⑤ 流域治水の推進

2 交通安全・防犯・消費者行政

- ① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備
- ② 防犯活動の推進
- ③ 消費者行政の推進
- ④ 暴力追放活動の推進



1 防災・減災

10年後の
目指す姿自助・共助・公助が一体となって、
災害に強いまちになっている

現状

- 全国各地で地震や風水害が発生し、南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況と言えます。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより市民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフライン*などに大きな被害が発生し、本市の指定避難所も浸水被害を受けるなど、市民生活に大きな影響を与えました。さらに、令和3年においても豪雨により市内各所で浸水被害、道路の寸断による一部地区の孤立などが発生し、豪雨災害が激甚化・頻発化しています。

課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、道路や河川等の公共施設の強靱化を推進するとともに、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた継続的な取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため、正確な情報が迅速かつ的確に伝わる、情報弱者等にも配慮した情報伝達手段の構築が必要です。
- 災害の種類に応じた避難所の設置、自分で避難できない人の把握や避難するための支援体制が必要です。
- 災害発生時には、行政・市民・地域・企業等が一丸となった対応が必要です。

竹原市の強み

- 自助・共助の基盤となる市内全域で組織された自主防災組織

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
避難の呼びかけ体制構築組織 (累計) (組織) (年度)	6 組織	17 組織
竹原市防災情報メール登録者数 (累計) (人) (各年3/31 現在)	3,219 人	4,000 人
民間企業等との災害協定の締結数 (累計) (件) (各年3/31 現在)	61 件	80 件
地域防災リーダー* 育成人数 (累計) (人) (各年3/31 現在)	104 人	200 人
本川内水氾濫対策事業達成率 (%)	0%	100%

取組の方向性

① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及

- 地域の防災活動を積極的に推進するため、地域の防災リーダーとして助言・指導できる人材を養成します。
- 市民に避難指示等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発します。

主な取組

- 地域防災リーダー*の育成
- 防災訓練等による災害発生前の避難のタイミングの周知 など

② 情報伝達手段の構築

- 市や県等の関係機関からの気象情報や避難所等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて、防災情報メールやSNS*の登録の促進や気象・避難情報の入手方法の周知、また、情報伝達手段の多様化を図り、効果的な情報伝達システムを構築します。
- 万が一の武力攻撃に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールによる迅速な情報提供の徹底と、国などと連携した危機管理体制の充実・強化を図ります。

主な取組

- 防災情報メールやSNSの登録の促進
- 気象・避難情報の入手方法の周知
- Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用した迅速な情報提供の徹底 など

③ 避難体制の整備

- 避難行動要支援者*を把握するとともに、関係者間で情報共有を図り、多様な関係者と連携した個別避難計画を作成することにより、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えます。
- 災害の種類と避難行動要支援者の状況に応じた避難場所の見直しを進め、地域住民が主体となって自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。
- 避難すべき人の逃げ遅れをなくすために、広島県と連携し、住民自治組織等を対象とした避難の呼びかけ体制を構築します。

主な取組

- 避難行動要支援者の把握と避難の支援体制づくり
- 災害の種類等に応じた避難所の見直し・機能強化
- 住民による自主避難所の開設や運営の仕組みづくり など

④ 防災対応力の強化

- あらゆる災害に備えるため、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。
- 大規模災害発生時に、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、円滑に災害応急対策に取り組めるよう、外部からの応援受入体制を構築します。
- 消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進します。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

主な取組

- 他の自治体や企業等との災害協定の締結
- 消防署等と連携した消防・救急体制の強化
- 消防団の活性化のための若年層の入団促進など

⑤ 流域治水の推進

- 流域治水*により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減のための対策について計画的・効果的に取り組めます。

主な取組

- 本川流域の特定都市河川*の指定による総合的な治水対策
- 東野地区浸水対策事業の推進
- 治水安全度の向上を図るため、ポンプ所の新設・増強、遊水池等の浚渫*、雨水貯留施設の整備
- 可搬式エンジンポンプによる内水氾濫の軽減対策 など

関連する分野別個別計画

- 竹原市地域防災計画 平成 20 (2008) (平成 29 (2017) 年度改正) 年度～
- 竹原市災害時要援護者避難支援プラン 平成 23 (2011) 年度～
- 竹原市国民保護計画 平成 18 (2006) 年度～
- 竹原市強靱化地域計画 令和 2 (2021) 年度～
- 竹原市災害時受援計画 令和 3 (2022) 年度～
- 本川流域水害対策計画 令和 5 (2023) 年度～



本川流域水害対策協議会



地域防災リーダー*研修会



避難所開設訓練



総合防災訓練

2 交通安全・防犯・消費者行政

10年後の
目指す姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

現状

- 本市及び広島県全体の交通事故件数は、減少傾向にありますが、交通事故死亡者数は、増加傾向となっており、本市の人口1,000人当たりの交通事故死亡者数は広島県平均を上回っています。
- 本市で発生する人口1,000人当たりの犯罪認知件数*は、過去3年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいとなっています。
- 本市の人口1,000人当たりの特殊詐欺*被害件数・1件当たりの被害金額ともに、過去3年間では、広島県平均を上回っており、増加傾向となっています。

課題

- 高齢者の交通事故が増えており、今後もさらに増加が見込まれ、高齢者をはじめとして交通事故を未然に防ぐ取組が必要です。
- 犯罪を未然に防ぐために、犯罪が起きにくい公共空間や環境を、地域や関係機関等と連携して築いていくことが必要です。
- 特殊詐欺の手口が年々巧妙化しており、被害防止の啓発や関係機関の情報共有・連携強化などの対策が必要です。
- 市民や関係機関と連携し、暴力団を追放するための活動を進めていくことが必要です。

竹原市の強み

- 市民や関係機関の連携による交通安全活動や防犯活動
- いつでも相談でき、迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
交通事故発生件数 (人口1,000人当たり) (件) (暦年)	1.06 件	1.00 件
交通事故死亡者数 (人口1,000人当たり) (人) (暦年)	0.13 人	0.00 人
竹原警察署管内刑法犯罪認知件数 (人口1,000人当たり) (件) (暦年)	3.65 件	3.00 件
振り込め詐欺等の特殊詐欺被害件数 (件) (暦年)	5 件	0 件

取組の方向性

① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、高齢者の特性に応じた交通安全教室や交通ルールの遵守、交通マナーを習慣付けるための普及啓発活動を推進します。
- 市民や関係機関と連携し、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の整備やゾーン30*の取組など、事故が起こりにくい環境を整備します。

主な取組

- 交通安全の普及啓発活動の推進
- 交通安全施設の整備など事故を防ぐための環境の整備 など

② 防犯活動の推進

- 防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

主な取組

- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援
- 犯罪が起きにくい公共空間・環境の整備 など

③ 消費者行政の推進

- 広報誌や消費者月間（5月）などを活用し、特に若年層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺*被害の未然防止のため、関係機関と連携し、的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保に努め、被害の防止や拡大防止に向けた取組を推進します。

主な取組

- 消費生活に関する啓発活動の強化
- 被害防止・被害拡大防止に向けた関係機関との連携強化
- 的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保 など

④ 暴力追放活動の推進

- 関係機関と連携し、暴力団への知識を深めるための学習機会を確保するとともに、「暴力団追放3ない運動プラス1（利用しない、恐れない、金を出さない、交際しない）」を推進するため、暴力団追放総決起集会等を通じて広く市民に周知し、市民の暴力追放意識を高めます。

主な取組

- 関係機関と連携した学習機会の確保
- 暴力団追放総決起集会などを通じた暴力追放意識の醸成 など



交通安全街頭キャンペーン



暴力団追放総決起集会街頭パレード

